

学生の研究・発表等の活動について

学生の外部研究機関や学外での研究活動の実施は、相手先研究機関等が感染症対策を講じていることを指導教員が確認したことをもって許可し、学会発表は感染予防策が明示されているもの及びオンラインによるものを参加可とする。

以 上